

### 第3回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年9月23日（水）午前10時  
場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

#### 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
  - (1) 報告第1号 練貫地区圃場整備事業について
  - (2) 報告第2号 農地法施行規則第29条第1号の届出について
  - (3) 報告第3号 農地法第4条の規定による許可処分の取消について
  - (4) 議案第1号 農用地利用集積計画について
  - (5) 議案第2号 大田原市農業振興地域整備計画の変更について
  - (6) 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について
  - (7) 議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
  - (8) 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - (9) 議案第6号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - (10) 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - (11) 議案第8号 非農地証明願について
- 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 津久井 勝之	2番 笹沼 保治	3番 秋本 則夫
4番 瀧田 歌子	5番 佐藤 孝	6番 唐橋 洋子
7番 助川 悦夫	8番 阿見 芳	9番 高瀬 隆至
10番 郡司 裕一	11番 屋代 幸子	12番 森 隆道
13番 荒井 一夫	14番 越沼 良	15番 鈴木 賢一
16番 相馬 和恵	17番 木村 光一	
- 6 欠席委員 なし
- 7 本会に出席した職員
  - (1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
  - (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊藤 甲文
  - (3) 総括主幹兼農地調整係長 海野 計洋
  - (4) 農地調整係主査 須藤 義尚
  - (5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥
  - (6) 農政課農政係主査 石河 希
  - (7) 農政課農政係主査 渡辺 智志
  - (8) 農政課農政係主事 小林 康希

- (9) 農林整備課総括主幹兼農村整備係長 松 本 典 之  
(10) 農林整備課農村整備係主査 伊 藤 崇 一  
(11) 市農業公社業務係長 磯 美 男

8 傍聴人 なし

## 開会の宣言

午前9時59分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局（長谷川 淳） それでは、第3回農業委員会総会に入ります。はじめに、  
会長のあいさつをお願いします。

議 長（荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は17名であり、定足数を満たしております。ただいまから第3回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長（荒井 一夫） 異議なしの声ですので指名させていただきます。議事録署名人には、3番秋本委員、4番瀧田委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

報告第1号「練貫地区圃場整備事業の実施について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（松本 典之・伊藤 崇一） <総会資料別冊 説明>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「農地法施行規則第29条第1号の届出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料説明 1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「農地法第4条の規定による許可処分の取消について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料説明 2ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<相馬委員挙手>

議 長 (荒井 一夫) 相馬委員。

相馬 和恵委員 一度下りた許可というものは、その有効期限はないのでしょうか。お願いします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局で回答願います。

事務局 (長谷川慎弥) 一般的に許可の有効期限というものは存在しませんが、ある程度期間が空いてしまいまして、当初の申請者や目的の面積などの事業計画が替わってしまった場合には、そのまま実行できるものではないので、変更なり、一度取り消しをさせていただいております。

議 長 (荒井 一夫) 皆様方、他にございますか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第3号を終わります。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (渡辺 智志) <総会資料説明 3～6ページ>

利用権設定等促進事業 計 11件

農地中間管理機構特例事業 計 8件

農地中間管理事業 計 1件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第2号「大田原農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (石河 希) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

農用地区域からの除外 計3件 3,522.55㎡

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。秋本委員。

現地調査担当委員(秋本 則夫) 去る9月17日、事務局とともに現地調査班第2班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご

報告いたします。

番号1及び3については、分家住宅を目的としたものであり、面積も妥当なものです。番号2については、現地は山林の状況を呈しており、農地に復元することは著しく困難であると思われま

す。3件とも農振除外することに問題はないとみてまいりました。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について」を上程します。それでは、事務局から説明を願います。

事務局 (小林 康希) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

認定農業者新規申請 41件

再認定・計画変更 55件

未更新等 46件

認定農業者予定数 878件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。

<相馬委員挙手>

議 長 (荒井 一夫) 相馬委員。

相馬 和恵委員 このたび認定農業者の申請書が変わったということで、前回の総会でも結構難しくなっているの

ので認定を受けない人が増えてくるのではないかということでした。事務局の考えとして今のところ申請書を変更したことによって、何か不都合であるとか申請者からのご意見がありましたら教えていただきたいと思

います。お願いします。

事務局 (小林 康希) 令和2年4月から全国画一的な様式に変更されました。実際窓口での受付では、書きにくくなったと意見をいただきます。今後の対応策といたしましては、ホームページで記載例を載せたものを公開することや窓口で丁寧に書き方を説明することを考えております。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

- 議 長 (荒井 一夫) それでは他に質疑がないようですので採決いたします。  
本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。  
<全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案のとおり承認することといたします。  
次に、議案第4号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を上程いたします。はじめに事務局から説明を願います。
- 事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明 7~8 ページ>
- 議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。秋本委員。
- 現地調査担当委員 (秋本 則夫) 調査結果についてご報告いたします。  
申請農地はすべて耕作されており、今後も引き続き耕作していく意思を示しておりますので何ら問題ないものと思われます。以上ご報告いたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<質疑なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。  
<全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。  
議案第4号は、原案のとおり承認することといたします。  
次に、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は8件です。はじめに事務局から説明を願います。
- 事務局 (海野 計洋) <総会資料説明 9 ページ>
- 議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。秋本委員。
- 現地調査担当委員 (秋本 則夫) ただ今の農地法第3条の規定による許可申請8件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われます。以上、ご報告いたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<質疑なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第5号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第6号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明 10~11 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。秋本委員。

現地調査担当委員 (秋本 則夫) 調査結果についてご報告いたします。

番号1については、周りは住宅が建ち並び、また、用途地域にも指定されていることから何ら問題ないものと思われます。番号2については、第1種農地に区分されていますが、農業用施設牛舎ですし、また、始末書も添付されておりましたので、追認許可することに問題はないとみてまいりました。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第6号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は8件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料説明 12~19 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。秋本委員。

現地調査担当委員 (秋本 則夫) 調査結果についてご報告いたします。

番号1については、第1種農地ではありますが、貸人の住宅に隣接して建築する分家住宅です。番号2については、県北体育館北の幅員24mの都市計画道路沿いで用途地域にも指定されています。番号3については、平成19年に農転許可を受けて造成までしたところでストップし

たとのことで、砂利敷きとなっております。番号4については、雑草が繁茂しております、既存の砂利敷きの駐車場を拡張して使用するもので用途地域にも指定されています。番号5については、第1種農地ではありますが、貸人の住宅の道路の反対側に分家住宅を建築するものです。番号6については、事務局の説明にもありましたが、一度取り下げたもので内容は変わっていないようです。番号7については、JAの集出荷場の近くで用途地域に指定されています。番号8については、第2種農地ではありますが、既存の老人ホームを継続利用しながら転用するものです。

以上の8件について、許可するにあたり特段の支障はないものと見てまいりましたので、その旨ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号1番から5番を原案のとおり許可することとし、また、6番から8番を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第7号は、申請番号1番から5番を原案のとおり許可することといたします。また、6番から8番を許可相当とし栃木県農業会議に意見を求めることとします。

次に、議案第8号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は5件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料説明 20～24 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。秋本委員。

現地調査担当委員 (秋本 則夫) 調査結果についてご報告いたします。

番号1は、旧東野鉄道線沿いですでに山林化、番号2も同様に、二筆とも山林化しておりました。番号3は、住宅敷地の一部、番号4は、大谷石造り等の倉庫の敷地でした。最後に番号5については、110番-15と-41の2筆は、舗装はされておりましたが、奥まで続く通作路でした。残り8筆は、牛舎が建っておりました。

以上、5件とも非農地証明することに問題はないとみてまいりましたので、その旨ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりました

ので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第8号は、原案のとおり証明することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<草刈苦情および一時転用復元案件の確認報告について>

議 長 (荒井 一夫) 皆さまから他にないので、以上で第3回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午前11時15分 閉会